

介護支援専門員(ケアマネ)
主任介護支援専門員(主任ケアマネ)が対象



明石市 × ケアマネ応援



資格を更新された方へ給付金を支給！

2024年度から
スタート！！

ケアマネジャーのお仕事を続けていけるように、
明石市では資格継続にかかる負担を軽減するため、
資格を更新された方に給付金をお渡しします。
ぜひご活用ください！



介護支援専門員には
3万円を支給

主任介護支援専門員には
5万円を支給

支給対象者

申請日において、下記の全てに該当する方が対象です。

- ① 市内の介護サービス事業所等で勤務しており、かつ3か月以上在籍している方
- ② 現に、介護支援専門員又は主任介護支援専門員として勤務している方
- ③ 1年以内に介護支援専門員又は主任介護支援専門員の更新研修を修了された方

(明石市介護支援専門員継続支援給付金)

さらに!!

介護支援専門員と主任介護支援専門員の

資格の取得

実務研修
受講費を助成

資格の再取得

再研修
受講費を助成

研修費用の
最大3/4を
助成します！

問合せ先

明石市福祉局 福祉施設支援課

TEL：078-918-5262 FAX：078-918-5114

メール：shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

制度の詳細や
申請方法は
こちら➡

↓給付金



↓助成金

